

# 2013 年度事業報告

一般社団法人 困窮者総合相談支援室 Hippo.

## I 事業期間

2013 年 4 月 1 日～2014 年 3 月 31 日

## II 事業の成果

### 【設立経緯】

1990 年代、釜ヶ崎で日雇いの仕事に就くことができず、野宿せざるをえない人たちが増えた。大阪市内でも、公園やターミナルなどいたるところで、ホームレスをみかけるようになった。この状況を鑑み、1998 年大阪市では野宿生活者概数・概況調査を行い、大阪市内で 8,660 人、釜ヶ崎で 1,191 人の野宿生活者を確認された。1990 年代後半、国、大阪市内は、ホームレスに対する様々な施策をつくり、対策に動き出した。

釜ヶ崎の地域内でも、組合が中心となり、寝場所と就労の確保のために運動を行った。その結果、寝場所として、1994 年あいりん総合センターの夜間開放、1998 年より大テント、2000 年 4 月から夜間宿所（定員 600 名）が開所した。さらには、就労として、55 歳以上の日雇労働者に働く場を提供する、高齢者特別就労事業（「特掃」）が、1 日 5,700 円の賃金で、1994 年から期間限定で、1996 年度からは通年事業としてはじまった。これらの事業の運営を委託されるための組織として、特定非営利活動法人釜ヶ崎支援機構（以下 NPO 釜ヶ崎）は 1999 年 11 月に設立された。

NPO 釜ヶ崎は、設立当初から、寝場所と就労を提供する中で、高齢や体調が悪く、すぐにでも野宿から脱げ出さないといけない人たちに対して、相談・支援を開始、2001 年 4 月から福祉相談部門ができ、そのスタッフが専従で、相談・支援を行うようになった。

NPO 釜ヶ崎における相談・支援も、組織ができ約 15 年が経過していくなかで、生活保護法や介護保険制度などの変遷、支援対象者の変化などにより、かわり続けてきた。

この 15 年間で、生活保護法の運用がかわり、施設から居宅保護だったのが、入院から居宅保護、さらには野宿から居宅保護申請がはじまり、「誰でも」居宅保護を受給できるようになった。釜ヶ崎では、2008 年年末の年越し派遣村後、2009 年 2 月頃から、支援団体が生活保護の集団支援を行い、不動産業者（貧困ビジネスも含む）がアパートを斡旋し、よくもわるくも脱野宿の「担い手」となった。

NPO 釜ヶ崎の相談・支援についても、以下に示す四段階が変化としてあげられる。

- ① まずは、野宿からぬけること（施設入所や入院）、
- ② 再び野宿にもどらない支援（居宅保護）

③ 一支援団体による支援の限界（社会資源の活用）

④ 様々な社会資源との連携

この四段階目の中に、内閣府のパーソナル・サポート・サービスモデル事業として、2011年、2012年に実施された大阪市パーソナル・サポート事業を社会福祉法人大阪自彊館と協働で行った。

その一方で、NPO 釜ヶ崎の内部では、福祉相談部門以外の部署も含め、今後の NPO 釜ヶ崎の支援の方向性として、

A. 「仕事さえあれば何とかなる」、「就労機会を提供すればよい」と就労機会提供に特化、なおかつ、行政の掲げる委託事業や施策の範囲内で業務を行っていけばいいという考え方

B. 「生活の基盤があり、その上に就労がある」という生活支援を基礎とするモデルに特化、なおかつ、当事者や地域にとって必要な支援や社会資源を自ら創り出し、それに対して行政施策を引き出していくという考え方

大きく二つに分かれた。後者の考えに基づくグループが、2013年2月21日、一般社団法人困窮者総合相談支援室 Hippo.(ひぽ)を設立することとなった。

一般社団法人困窮者総合相談支援室 Hippo.(ひぽ)では、今まで NPO 釜ヶ崎福祉相談部門で行われてきた相談・支援モデル（パーソナル・サポート・モデル；社会資源の中にコアとなる人たちがいて、その人たちが連携をとって包括的・かつ重層的に支援するモデル）を継続しつつ、既存の枠組み（訪問看護や障害者居宅介護事業など）を利用しながら、「人」（＝点）に対する支援を行うのにくわえ、「地域」（＝面）に対する支援を行っていくことを目指す。さらには、様々な社会資源と連携をとりながら、釜ヶ崎を中心に、高齢であろうが、障がいであろうが、単身であろうが、貧困であろうが、「誰もが可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう」地域包括ケアシステムの実現化を目指す。

### 【2014年度の主な成果】

平成 25 年度大阪府緊急雇用創出事業臨時特例基金事業（住まい対策拡充等支援事業分）補助金（ホームレス等貧困・困窮者の「絆」再生事業）に基づく事業 < (1) ~ (3) >

#### (1) 事業名 相談援助事業（当事者支援の領域）

Hippo.利用者数 239名（2014年3月31日）

◇新規相談者数 31名

（依頼先 自力；6名 公的機関；6名 社会資源；12名 支援ケース；5名  
はぎさぼーと（西成区生活困窮者自立支援モデル事業）2名）

◇緊急避難一時宿泊所利用者数 8名（うちワンルームタイプ3名）

のべ利用者数 189名

◇緊急食事支援利用・支援物品利用者数 52名 のべ利用者数 172名

◇金銭管理

4月；149名 5月；144名 6月；154名 7月；153名

8月；143名 9月；146名 10月；152名 11月；147名

12月；150名 1月；151名 2月；147名 3月；148名

あんしんさぽーと（社会福祉協議会 通常生活自立支援事業）

利用者；46名 相談中；7名 申込み；61名

後見人；2名

◇服薬管理 86名（Hippo.以外の社会資源と連携しての服薬管理29名）

◇通院同行 114名（精神科；95名 精神科以外；19名）

◇入退院支援

4月（入院；8名 退院；2名） 5月（入院；12名 退院；11名）

6月（入院；9名 退院；10名） 7月（入院；14名 退院；9名）

8月（入院；4名 退院；9名） 9月（入院；9名 退院；7名）

10月（入院；9名 退院；4名） 11月（入院；5名 退院；8名）

12月（入院；6名 退院；6名） 1月（入院；9名 退院；10名）

2月（入院；7名 退院；6名） 3月（入院；13名 退院；9名）

◇訪問介護（介護保険・自立支援）；61名

◇訪問看護；12名

◇就労支援；41名

（一般就労；4名 職安障害者枠；3名 就労継続支援A型；3名

就労継続支援B型；13名 生活訓練；8名 地域活動センター；1名

就労移行支援事業；7名 就労訓練（制度外）；1名 その他；1名）

◇支援終了（逝去）

4月；1名 5月；3名 6月；0名 7月；1名

8月；2名 9月；2名 10月；2名 11月；2名

12月；0名 1月；1名 2月；1名 3月；2名（計17名）

(2) 事業名 社会資源とのネットワークづくり事業

【実施目的】 様々な社会資源と連携をとりネットワークを広げることで、一つの組織だけでは成し遂げられない、重層的で包括的なパーソナル・サポートを目指す。

◇ケース検討会議

(複数の支援に携わっている関係者が参加、なおかつ支援対象者が入り、今後の生活支援の方向性を検討する会議)

4月；4回	5月；9回	6月；10回	7月；11回
8月；14回	9月；10回	10月；9回	11月；10回
12月；11回	1月；8回	2月；16回	3月9回 (計 121回)

◇第21回あいりん地域福祉相談実務者会議 (平成25年7月25日)

あいりん地区内で、相談業務を行っている19団体から、実務者が参加し、それぞれの団体が行っている支援内容についての情報共有と「困難事例」に対して検討する場に参加。(年3,4回開催→「あいりん地域モデルケース会議」に移行)

◇「あいりん地域モデルケース会議」参加

第2回(平成25年11月13日)、第3回(平成25年12月11日)、第4回(平成26年1月15日)、第5回(平成26年2月12日)、第6回(平成26年3月12日)参加。

あいりん地区内で、相談業務・支援業務を行っている25団体、オブザーバーとして西成特区構想に参加している2名、行政関係者が参加して、平成26年1月から行われている生活困窮者自立促進支援モデル事業を受託事業者とともに、今後どうしていくのか、また実際の報告などを受け、改善・検討をする場に参加。10月から開催されているが初回は参加団体の中に名前があがっておらず不参加。第一回会議に参加していた団体からの推薦を受け、第2回会議より参加。第2回会議では、会議に参加している2つの団体(サポーターハウス連絡協議会と大阪社会医療センター附属病院)と共同でケース検討事例を出す。(毎月開催)

◇ふるさとの会(東京)と「支援付き住宅推進会議」の打ち合わせ

生活困窮者が多いあいりん地区(西成区)にとどまらず、単身・高齢者の支援を行っている、大阪のサポーターハウス連絡協議会のメンバー、東京の支援団体と定期的に情報共有をすることで、シンポジウム開催のための準備、さらに同じ課題に対して、問題解決、支援の制度化をめざしての働きかけをどのように行っていくのか、検討する場を設けている。また、その際、ふるさとの会のメンバーにとどまらず、研究者、医者、元厚生労働省職員など、様々な人たちも一緒にあいりん地区

を見学し、課題を議論する場を設けている。

6月から毎月1回（第二火曜日）開催 計10回

10月14日「いまいる場所を支援付きに」～地域包括ケアのなかの互助～（ふるさとの会・支援付き住宅推進会議 共催シンポジウム 2013）に参加

(3) 事業名 広報事業

事業名 ホームページの作成・更新

アドレス；<http://www.hippo.or.jp/>

（2013年12月3日より）

事業名 ブログの作成・更新

アドレス；<http://hipporoom.blog.fc2.com/>

（2014年1月1日より）

事業名 シンポジウムの開催

「困窮者支援の現在・過去・未来」－生きづらさとともに地域で暮らす－

【日時】2014年2月23日（日）13：00－16：00

【会場】大阪市社会福祉研究・情報センター4階 会議室1

第一部：「いま居る場所を支援付きに」～地域包括ケアのなかの互助～ふるさとの会の実践 水田 恵 氏 NPO 法人すまい・まちづくり支援機構代表理事／更生保護法人同歩会 理事長

第二部：「困窮者支援の現在・過去・未来」

パネリスト；岩間伸之氏（大阪市立大学大学院生活科学研究科）

川東仙司氏（はぎさぼーと 生活困窮者主任相談支援員）

山田尚実氏（NPO 法人サポーターハウス連絡協議会代表理事）

尾松郷子氏（一般社団法人困窮者総合相談支援室 Hippo. 業務責任者）

のメンバーで行った。

「地域で暮らす」という当たり前のことが、ちょっとしたきっかけで、簡単に、難しくなっている。さまざまな社会保障があるのに、どうしてそういうことになっているのか、問題解決の糸口を探るために、すでに困窮者支援を行っている団体から、生きづらさを抱えていても、地域で暮らすためには、どのような相談・支援を行ってきたか報告を受ける。

さらに、今年始まったばかりの「生活困窮者自立相談支援事業」について、みんな議論し、「困窮者支援」の未来を検討する場を目的として開催された。

（詳細な報告は、<http://www.hippo.or.jp/topics/234/>を参照）

シンポジウムの参加者は48名。

(4) 事業名 平成 25 年度 調査研究助成事業

(社会福祉法人恩賜財団済生会 生活困窮者問題調査会)

大阪府済生会健康診断で要医療と判定された野宿者の行動変容に関する要因

(一般社団法人困窮者総合相談支援室 Hippo. 吉村友美保健師)

野宿者、元野宿者の医療・福祉サービスへのアクセス状況と要医療野宿者の行動変容に関する要因を明らかにし、要医療者を一人でも困窮状態から抜け出すための具体的なアプローチ方法を検討する。(平成 26 年 6 月 30 日まで)